

Q. グリーンパークの温泉使用に関する契約書の公開を

A. 開示要求があれば情報公開条例により開示する

Q. 生産者米価の下落に町の方策は

A. 国の支援内容を注視しつつ、これまでの方向性を継続する

Q. 乳幼児健診の未受診者への対応は

A. 保健師、栄養士の家庭訪問により未受診者は皆無



樋坂 里子議員

ふるさと温泉維持管理交付金について

質問 「グリーンパークしんとつかわ」への温泉水提供と加温経費助成内容は。また、これらに関する契約内容の公開を求める。

町長 「グリーンパークしんとつかわ」は、国民年金保養施設として建設されたが、平成17年に国は売却方針を示した。売却方法は、一般競争入札によるもので、温泉施設以外に使用される可能性もあった。本町の観光施設の中核として温泉施設を継続させるために、入札要件として町が持つ温泉を使用させる代わりに、温泉施設として使用することなどを入札管理機関に要求。公売の結果、現民間業者

により温泉施設として継続されている。平成19年に「基本協定」、「温泉及び地下水使用契約書」を締結しており、使用料は無料としている。これらの公表については、開示請求があれば条例に基づき開示をする。

また、温泉水が25度程度であり、入浴には加温が必要である。町の観光施設として温泉の有効活用が極めて重要な観点から、加温経費に対し一定の計算式に基づく助成を行っている。

生産者米価の下落をどう考えるか

質問 生産者米価の下落が予想されているが、町は農業経営者を保護する対策を考えているか。

町長 今年の米価大幅下落は、220万トンを超える民間在庫により、平成25年産米の仕入れが控えられる一方、売り手側は米を売り切るため、産地渡し価格を引き下げた結果、この低い価格水準が影響し、本年の米相場の目安となったことが下落の大きな

要因といわれている。

民間在庫の多さは、米の需要低迷にあり、人口減少や高齢化社会といった社会現象が影響している。国は、生産者米価の下落に配慮し、収入減少影響緩和対策を講じるとしている。また、経営所得安定対策や日本型直接支払制度を活用し、生産者米価下落を乗り切り、次年度に向けた再生産につなげてほしいと望んでいる。

今般の米価下落は、市場取引に係る相場と米需要の低迷によるもので、日本全体で問題解決を図るべきものである。本町独自の対策を講じることは考えておらず、これまで同様に水稻を中心とした土地利用型農業における高生産基盤、高生産効率、高収益性に配慮し、足腰の強い継続性の高い農業を関係機関、団体と協調して確立するよう努力していく。

乳幼児健診の未受診者への対応は

質問 高齢者の行方不明の報道を見聞きすると心が痛むが、本町におけるその実態と将来を託す乳幼児への健診状況は。

町長 認知症等が要因で、自宅や施設から外出したまま帰宅できない高齢者が少なくない時代となっているが、本町では、過去30年を遡っても高齢者の行方不明の例は一件もない。

乳幼児の健診は、母子保健法の定めにより、1歳6か月児健診及び3歳児健診を年6回実施している。この健診の未受診者は、毎年2、3人存在するが、対象乳幼児の病氣加療や保護者の都合によるものである。このような事由による未受診者には、保健師や栄養士の家庭訪問、ゆめりあにおける相談業務により、必要な保健指導、栄養指導を確実に実施している。また、本町では、乳幼児の所在が不明との事由で保健指導や栄養指導ができなかった例はない。